

重点課題の設定について

1. 設定理由

- (1) 平成30年度は、構想説明会の開催、具体的議論を進める場の設定（部会の設置）、議論の活性化に向けたデータ提供、構想に係る意向調査結果の共有など、「情報共有・意見交換」の場づくりに向けた環境整備に努めつつ、構想推進シートの更新に向けた意見交換を進めた。

今年度は、更新された構想推進シートに基づき、具体的な取組みに向けた集中的な議論を促していく必要があると考ええる。

このことから、重点課題を設定し、集中的な議論を進めることとしたい。

〔重点課題の一例 ～ 道本庁参考例〕

- ・ 人口減少を見据えた急性期機能の集約化、病院の再編・統合
- ・ 人口構造・疾病構造の変化を見据えた回復期機能（急性期経過後の受け皿、軽症急性期対応を含めた在宅支援）の確保
- ・ 急性期病院と回復期・慢性期病院との連携強化
- ・ 在宅医療の提供体制の確保（効率的に提供するための住まいや交通、ＩＣＴ活用の在り方等を含む。）
- ・ 数年以内に建替えを予定している病院における将来の役割・機能等の在り方
- ・ 地域における役割分担・連携の推進に向けた定期的な意見交換の場の設定 等

- (2) 道本庁が主催する「地域医療構想調整会議 協議会」（12月開催予定）では、各圏域の「重点課題」を共有するとともに、「重点課題」を踏まえた取組状況等について意見交換を実施予定。

2. 西胆振区域地域医療構想における重点課題（案）・・・資料 2 - 2

3. 新旧対照表・・・資料 2 - 3

4. 2025年に必要とされる病床数の推計（西胆振）・・・資料 2 - 4